

評価書(個票)

事務・事業名	派遣元責任者講習	担当課 (担当課長)	職業安定局 派遣・有期労働対策部 需給調整事業課 (松本課長)	
根拠法令等	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 36 条 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第 29 条の2 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第二十九条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習 (平成 27 年厚生労働省告示第 392 号)	類 型	講習研修	
		指定等の形態	確認	
事務・事業の概要	○事務・事業の内容 派遣元責任者の養成を行うものである。			
事務・事業の目的	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(以下「労働者派遣法」という。)第 36 条により選任を義務づけられている派遣元責任者に対し、法の趣旨、派遣元責任者の職務及び必要な事務手続等について講習を実施することにより、派遣元事業所における適正な雇用管理及び事業運営の適正化に資することを目的としている。			
関連する政策目標	—			
関連する業績指標	—			
指標の目標値等	—			
法人の指定等の状況	別紙のとおり。			
指定・登録等の基準に対するよくあるお問い合わせと回答	特になし。			
料金等・積算根拠	別紙のとおり。			
事務・事業の実績	○実績(平成 27 年度) 講習受講者数 33,175 名 ○事業収入(平成 27 年度) 事業収入について報告を求めることになっていないため把握していない。			
国からの補助金等	○補助金・委託費等(平成 28 年度) なし			
事務・事業の見直し状況(これまでの検証)	派遣元責任者講習の実施を希望する者に対する確認事項、派遣元責任者講習の実施機関に係る事項等をインターネットで公開している。			

事務・事業の必要性等・有効性	労働者派遣法第 36 条により、派遣先で就業することとなる派遣労働者に係る派遣元事業主の雇用管理上の責任を一元的に負う「派遣元責任者」の選任が義務づけられており、その派遣元責任者に対し、法の趣旨、派遣元責任者の職務、必要な事務手続等について講習を実施することにより、派遣元事業所における適正な雇用管理及び事業運営の適正化に資するものであることから、本事務・事業は必要かつ有効である。
事務・事業の執行体制の妥当性	労働者派遣法第 36 条に基づき、派遣元事業主に対し、派遣元責任者の選任を義務づけていることから、長期的に派遣元責任者を養成する必要があるため、国が単年度契約により講習の実施を委託するよりも、一定の質を担保した上で、日常的に労働者派遣事業の適正な運営の確保の推進のための活動を行っている民間の講習機関が講習を実施した方が効果的である。なお、一定の要件を満たすと確認できた民間の講習機関により実施される制度となっており、現在、18 法人が講習を実施している。
評価結果の総括（現状分析（事務・事業の評価）と今後の方向性）	派遣元事業所における適正な雇用管理及び事業運営の適正化のため、引き続き派遣元責任者の養成を図る必要がある。
備考	

別紙

合計 18 法人

- ・ 一般社団法人日本人材派遣協会
- ・ 一般社団法人全国放送派遣協会
- ・ 公益社団法人労務管理教育センター
- ・ 一般社団法人日本添乗サービス協会
- ・ 一般社団法人日本機械設計工業会
- ・ 株式会社オピニオン
- ・ 人材アットマークステーション共同組合
- ・ 特定非営利活動法人個別労使紛争処理センター
- ・ 株式会社オフアーズ
- ・ 株式会社労働新聞社
- ・ 株式会社ウェルネット
- ・ 一般社団法人関西環境開発センター
- ・ 一般社団法人労務経営支援協会
- ・ 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
- ・ 株式会社オープンリソース
- ・ 株式会社サポルテ
- ・ 株式会社フィールドプランニング
- ・ 株式会社アイ・シー研修センター

法人名	指定等の時期	連絡先(TEL)	料金等・積算根拠
一般社団法人(6法人)			
一般社団法人日本人材派遣協会	平成 19 年 4 月 1 日	03-3222-1601	－(料金等の設定に当たって国は関与しない)
一般社団法人全国放送派遣協会	平成 19 年 4 月 1 日	03-3584-3753	－(同上)
一般社団法人日本添乗サービス協会	平成 19 年 4 月 1 日	03-6417-4595	－(同上)
一般社団法人日本機械設計工業会	平成 19 年 4 月 1 日	03-3639-2204	－(同上)
一般社団法人関西環境開発センター	平成 23 年 10 月 6 日	06-6372-9123	－(同上)
一般社団法人労務経営支援協会	平成 23 年 8 月 30 日	053-423-3945	－(同上)
公益社団法人(2法人)			
公益社団法人労務管理教育センター	平成 19 年 4 月 1 日	03-6435-1508	－(同上)

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会	平成 23 年 12 月 22 日	03-5665-8011	－(同上)
株式会社(8法人)			
株式会社オピニオン	平成 19 年6月 25 日	03-6304-2861	－(同上)
株式会社オファーズ	平成 22 年5月7日	027-329-7001	－(同上)
株式会社労働新聞社	平成 22 年 11 月 19 日	03-3956-3151	－(同上)
株式会社ウェルネット	平成 23 年1月 31 日	03-5308-1350	－(同上)
株式会社オープンリソース	平成 24 年4月 27 日	03-5843-6495	－(同上)
株式会社サポルテ	平成 24 年5月 23 日	011-522-7300	－(同上)
株式会社フィールドプランニング	平成 23 年 12 月1 日	03-3349-8223	－(同上)
株式会社アイ・シー研修センター	平成 24 年 12 月 11 日	03-6806-8281	－(同上)
NPO(1法人)			
特定非営利活動法人個別労使紛争処理センター	平成 22 年3月 10 日	03-6802-6837	－(同上)